

ロートグループ税務方針

1. 基本的な考え方

ロートグループは、社会的責任を果たすための行動規範として「ロートグループ・コンプライアンス行動指針」を定め、法令遵守を徹底するとともに、社員に対する教育を通じて、高い倫理意識の醸成に努めています。また、企業グループにおける業務の適正さを確保するために、「ロートグループ・グローバルマネジメントブック」を策定し、国内外グループ各社が法令を遵守した経営を行うための指針としています。事業を行うすべての国や地域において税法を遵守し、適切な納税義務を履行することで、地域社会の発展および企業価値の向上に貢献してまいります。

2. 税務コンプライアンス

ロートグループは、事業活動を行う各国・各地域の税務関連法令等および OECD 移転価格ガイドライン等の国際的な税務ルールを遵守することで、公平かつ透明性のある納税を実施し、適切な納税義務を履行します。特に移転価格の設定においては事業実態に応じた国際間での適正な利益配分を行うため、BEPS プロジェクト等への対応を行っています。

3. 税務ガバナンス

ロートグループは、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）が税務ガバナンスの責任を負っています。国内においては子会社関連会社を含め、親会社であるロート製菓の経理財務部が税務コンプライアンスの徹底を図っております。海外においては各社の経営者および経理責任者がグループ各社間で十分なコミュニケーションが行われる体制を構築・維持し、グループ全体で課題に対処するよう努めております。重要な税務案件については、「ロートグループ管理規則」に基づき、親会社である当社の取締役会もしくは代表取締役の承認を得ることとしており、当社の子会社事業を管轄する部門がその後の状況をフォローしています。

4. 税務コストの適正化

ロートグループは、事業活動を行う各国・各地域の税務関連法令等を遵守した上で、適用可能な優遇税制等を活用し、企業価値の向上を目的とした税務コストの適正化に努めます。ロートグループの税務コストの適正化は、事業活動の目的や実態に則して実施されるものであり、タックスヘイブンを利用した恣意的な租税回避は行いません。

5. 移転価格

ロートグループは、OECD 移転価格ガイドライン及び各国・各地域の移転価格税制に基づき、グループ会社間の取引価格を設定することで、事業活動を行う各国・各地域における適正な納税に努めます。また、各国・各地域の税務関連法令等に従い、適切な移転価格文書の作成を行います。

6. 税務リスクの低減

ロートグループは、事業活動を行う中で税務上の解釈が不明確な取引が生じた場合、外部の専門家から助言を得ることや税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

7. 税務当局との関係

ロートグループは、事業活動を行う各国・各地域の税務当局の要請に応じ、適切な情報提供等を通して誠実な対応を行い、健全かつ良好な関係の構築に努めます。